

# あなたも認知症サポーターになりませんか？

65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の人またはその予備軍であり、今後、高齢化が進み認知症の人はさらに増加するといわれています。

益田市では、「認知症高齢者にやさしいまちづくり」を目指し、地域で暮らす認知症高齢者やその家族を見守り、支援する認知症サポーターの養成を行なっています。

益田市の認知症サポーターは、令和2年12月末現在で3,411人です。

## 認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、地域で認知症の方やその家族を温かく見守り、自分のできる範囲で支援をする方です。



## ★認知症サポーターになるには？

認知症サポーター養成講座を受講すれば、どなたでも認知症サポーターになることができます。

## ★認知症サポーター養成講座って？

- ◆時間は60分～90分です。
- ◆講師は益田市から派遣します。(無料)
- ◆受講者には認知症サポーターの証としてオレンジリング(認知症サポーターの目印となる全国共通のリング)をお渡しします。  
※4月からオレンジリングが「認知症サポーターカード」に変わります。

## ～認知症サポーター養成講座の受講希望団体を募集しています～

自治会、職場、学校などどこでも出向きます。(おおむね5名以上の団体が対象です)

【申込み・問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0245

## 税 益田税務署からのお知らせ

# 申告と納税は期限内に！

申告会場の受付時間は  
午前8時30分から午後4時までです

土曜・日曜・祝日の執務は  
行なっていません

## 申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税・贈与税の  
申告・納税は

**4月15日(木) まで**

個人事業者の消費税及び地方消費税の  
申告・納税は

**4月15日(木) まで**

便利で確実な振替納税をご利用ください

## 【令和2年分の振替日】

所得税及び復興特別所得税  
**5月31日(月)**

消費税及び地方消費税(個人事業者)  
**5月24日(月)**

# スマホから確定申告



## 新型コロナウイルス感染リスク軽減

## 医療費控除もスマホから

### 1 密を作らない

感染症防止の観点から

確定申告会場の混雑緩和のため

会場への入場には「[入場整理券](#)」が必要です。



### 2 入場整理券

入場整理券は、会場当日配付。  
LINE から、[事前発行](#)もできます。

※国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加は  
こちらから！



### 1 スマホ専用画面(国税庁 HP)

給与所得、雑所得や一時所得がある方など、多くの方が[スマホ専用画面](#)をご利用いただけます。

申告書の作成  
はこちらから！



### 2 医療費控除の明細書が必要

医療費控除を受ける際は  
「[医療費控除の明細書](#)」の提出が必要です。  
「医療費のお知らせ」を添付すると  
明細書の記入を一部省略できます。



令和2年分の確定申告からは「医療費の領収書」の添付または提示による申告はできません。

詳しい情報は国税庁ホームページへ

国税庁

で

検索

【問い合わせ先】益田税務署 ☎ 22-0444 (代表)